


所管部課	総務部職員課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>1) 制定の要旨</p> <p>東大和市職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例（平成20年条例第14号）第19条第1項の規定に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関し必要な事項を定めるため規則を制定するものである。</p> <p>2) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間、休憩時間及び時間外勤務について ・年次有給休暇その他特別休暇等について <p>3) 施行日等</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>4) 影響及び効果</p> <p>会計年度任用職員の勤務時間、休暇等について、地方公務員法の趣旨に沿った運用が図られる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課審査済</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに規則制定の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。